

25社で魅力ある業界に

危機対策調査を継続

水道O&M研究会総会

水道O&M研究会（藤田賢二会長）は9日、東京・九段南の日本水道会館で第3回通常総会を開き、平成16年度事業報告・収支決算、17年度事業計画・収支予算等8議案を審議し、すべて原案通り可決・承認した（写真）。一昨年末、水道施設の維持管理会社で設立した同研究会。この中に企画委員会、技術委員会、業務委員会を設置して、これまで委託需要を喚起するためのさまざまな活動を展開してきた。会員数は設立当初の20社から現在では25社に増加、今年度も要望活動や講演会など多くの事業を精力的に展開していく。



総会冒頭、挨拶に立った藤田会長は「ぜひ会員の皆さんには『人を大切に』とお願ひしたい。人や技術者をないがしろにはいけない。われわれは水道（事業）の素人。現場の人

たちを教育する人々を官界から得なければならぬ。そのためにも業界を魅力あるものとしなければ」と強く訴えた。

技術委員会は昨年9月、標準業務委託契約書および標準業務仕様書の第1次案を出した。契約書の第1次案では、契約書の様式を33条にわたって規定している。仕様書は「業務の範囲」や「費用の負担」など25条

の項目にまとめた。業務委員会の主な活動は、要望活動とホームページの開設。同研究会発足後初の要望活動を中央官庁、政令都市等約90数カ所に対して昨年11月から12月にかけて実施した。ホームページは同研究会の趣意を広くPRするため、3月末開設した。



藤田会長



東氏

17年度は、引き続き企画委員会でリスクヘッジの検討、ISO/TC224の調査・研究、PFIの調査・研究を行う。技術委員会では、継続事業のほか、水道施設管理資

格制度受験講座の開講、民間が受託している太田市の浄水場での施設見学会を実施する。

業務委員会も引き続き、要望活動、ホームページの更新等を行うとともに10月札幌で開催の水道展に出展（カタログ展示）する。会則を一部改訂。細則の中に新たに入会資格審査委員会を設けた。今後、入会に際しては同委員会による審査が入会の必要条件となる。

役員人事は藤田会長、大

石直行代表幹事、山田昌司副代表幹事らが再任された。監事枠を1人増やし、新たに稲見忠行スーパーウオーター社長が就任した。

総会後、「水道行政の課題と動向」水道ビジョン、第三者委託のテーマで厚生労働省水道課の東幸毅課長補佐が講演した。この中で東氏は第三者委託の実施について今年2月時点で厚労大臣認可が10（うち民間16）となったことを明らかにした。